

令和2年4月30日

日光市立東原中学校
保護者 様

日光市立東原中学校長 大 堀 円

臨時休業期間延長に伴う登校日とお願い（通知）

本日(4/30)の日光市新型コロナウイルス対策本部の決定により、臨時休業期間が5月31日(日)まで延長されることとなりました。

また、国の緊急事態宣言及び県からの休業要請期間が5月31日(日)より長い場合は、国や県からの要請期間に準ずることになっています。

その期間は、これまで2回実施してきましたように登校日を設定し、感染防止対策を講じながら、学習状況の確認や健康観察、懇談等を下記のように実施していきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 学習について
 - 学習指導部より休業期間中の**学習課題一覧**を配布いたします。学習を進めさせてください。
- 2 休業期間中の登校日について
 - 今後、休業期間中の**月曜日と火曜日を登校日**に設定します。
 - 登校日の登校できる時間帯に個別に登校していただき、学級担任等と面談をして帰宅します。
 - 家庭学習の状況や生活の状況を確認します。
 - 配布物の配布や提出物の回収を行います。

〈3回目の登校日〉

①期 日	5月11日(月)、12日(火)のいずれか。
②時 間	9:00~12:00、13:00~15:30
③提出物	5月11日(月)に提出する予定の学習課題、及びこれまでに提出できなかったもの

※ 4回目以降の登校日については、その都度あらためて通知致します。

- 3 登校時の注意
 - 感染防止のため、原則一人で登校する。
 - 服装は、制服またはジャージ(マスク着用)
 - 2階の玄関から入り、消毒をして職員室に声をかける。

※ 設定した時間に登校できない場合は、電話でご相談ください。対応いたします。

TEL 0288(22)2340
FAX 0288(30)1303
担当：教頭 旭山 尚